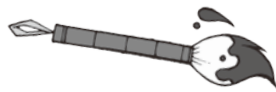


新・下野市風土記

「二君に仕えず」



下野市教育委員会 文化財課

現在放映中の大河ドラマのタイトルが、歴史的用語「十三人の合議制」(鎌倉幕府の集団指導体制・のちの評定衆の原型)に基づくということをご存じの方もいらっしゃると思います。今回は鎌倉時代の話です。

建久9(1198)年12月27日、相模川で橋の完成式典が行われました。その橋は、御家人稲毛重成の妻(北条政子の妹)の供養として稲毛氏が造った橋でした。源頼朝は、この儀式に御家人たちと共に出席した帰り道に落馬し(心臓病や脳疾患が原因とする説もあります)、翌正治元(1199)年正月13日(20日説もあります)に没したと『百鍊抄』や『愚管抄』などに記されています。その後、正月26日、頼朝の後継者としてその地位を引き継いだのは、18歳の長男頼家でした。表向きは頼朝の権限をそのまま頼家が引き継いだようになっていますが、相続の2か月後の4月12日には、御家人たちは早くも頼家の裁判権を停止し、

13人の有力御家人の談合によって幕府内での採決を行う合議制度を導入しました。御家人たちは頼家の18歳という年齢と政務経験不足から、この合議制を確立したと考えられています。『吾妻鏡』には、「今後は北条時政(武士)・北条義時(武士)、大江広元(文官)、三善康信(文官)、藤原親能(文官)、三浦義澄(武士)、八田知家(武士)、和田義盛(武士)、比企能員(武士)、小野田盛長(武士)、足立遠元(武士)、梶原景時(武士)、藤原行政(文官)の13人が合議によって訴えを決裁し政務を担当する」という内容のことが記されています。中世史の研究ではこれを「13人の合議制」と呼んでいます。

不思議なのは、このメンバーに小山氏や結城氏が選ばれていないことです。鎌倉幕府の初期、小山氏は千葉氏と三浦氏と並び、御家人の中でもトップクラスの大豪族でした。小山氏は関東北部の秀郷流藤原氏の盟主の地位にあり、下野・下総・武蔵北部に一族が多く勢力を伸ばしており、文治5(1189)年の奥州合戦でも華々しい戦いをしています。

一方、結城朝光は小山政光の三男で、頼朝の家子(寝所警護番)に任命された側近の御家人の中で特に弓矢が上手く、頼朝と親しい「御隔心無き輩」とされた11人の中の1人でした。家子の筆頭は北条義時、2番目は下河辺行平(埼玉県北東部の豪族・小山一族の従弟)で、結城朝光は3番目に名が記されています。

朝光は小山一族であるとともに頼朝の乳母の寒河尼の子で、頼朝が烏帽子親(元服の儀式の際、親に代って大人の名前を付け、烏帽子を被らせる人物)でした。石橋山の戦いで敗走した頼朝が、再起して鎌倉を目指して移動した際、逗留した墨田川宿の陣に連れられてきた14歳の少年が、後の結城朝光です。この当時、烏帽子親は名付け親であると同時に親同然の存在であり、烏帽子子は生涯にわたって烏帽子親を保護する義務がありました。

頼朝とそのような関係であった朝光(当時33歳)は、頼朝が没してから9か月後の正治元(1199)年10月に、「頼朝のために念仏を一万回唱える」という夢を見たと言っています。また、皆で念仏を唱えていた時には、「忠臣は二君に仕えず、ことさら私(朝光)は幕下(將軍)のご恩をいただいていた。お亡くなりになった時に出家し菩提を弔おうかと思ったが、ご遺言で出家も世を捨てることもしなかったけど後悔している。なぜかという今この幕府の様子を見ているとまるで薄い氷の上を歩いているようで危なっかしい」と発言し、「そこにいた御家人たちは皆で涙を流した」と記されています。

しかし、この「二君に仕えず」の発言を聞いた梶原景時により、朝光が謀反を企てていると頼家に訴えられ、頼家の命令で殺されそうになってしまいます。窮地に追い込まれた朝光を助けるため、小山氏と懇意の武士たちが鶴岡八幡宮に集まり、梶原景時を失脚に追い込みます。

この後、北条氏により有力御家人は次々と排斥されますが、結城朝光は排斥されることなく、幕府の重鎮「関東遺老」と一目置かれる存在になっていきます。

参考文献 竜肃記注『吾妻鏡』(二) 岩波文庫
細川重男『頼朝の武士団』朝日選書